

米軍構成員家族による強姦致傷事件に関する意見書

去る10月9日、沖縄市内の飲食店で女性従業員を殴って乱暴し、全治1週間のけがを負わせたとして、嘉手納基地内に住む無職の米国人男性が強姦致傷の疑いで逮捕されるという事件が発生した。

今回の事件では、同容疑者が女性従業員の顔面をビール瓶で殴り、暴行を加え逃走した。さらに、取り調べに対し、10日には米本国へ帰国する予定だったと供述したと報じられており、女性の人権を踏みにじる非人道的で極めて悪質な犯行は断じて許されるものではない。被害を受けた女性の苦しみは計り知れなく、激しい怒りと憤りを覚える。

多くの米軍基地を抱える本市においては、米軍人・軍属絡みの事件・事故が発生する度に米軍当局に対して再発防止と綱紀粛正を強く訴えてきたにもかかわらず、またしてもこのような事件が発生したことは極めて遺憾である。

よって、うるま市議会は市民の生命・財産・人権を守る立場から、米軍構成員家族による強姦致傷事件に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

記

1. 被害者への謝罪及び完全な補償をすること。
 2. 米軍人・軍属・家族への綱紀粛正及び教育を徹底的に行なうなど実効ある再発防止策について万全を期すこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年11月16日

沖縄県うるま市議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長